

令和3年度 第7回役員会議事要旨

日 時 令和3年9月22日（水） 10時30分～12時15分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，南谷監事，山下附属病院長

1 審議事項

(1) 令和3年度国立大学法人佐賀大学第1次補正予算（案）について

財務課長より，本件について，令和3年度は第3期中期目標期間の最終年度であることから，計画的な早期執行に努める必要があること及び令和3年度予算について，収入・支出見込みに変更を行う必要があることから，補正予算を編成する旨，令和3年度国立大学法人佐賀大学第1次補正予算における編成基本方針，補正予算概要及び追加財源等について，説明があった。

次いで，山崎理事より，第3期中期目標期間の最終年度ということ，また，現時点での収入等の見込額が算出されることから，この時点での補正予算を組むことにより，今後執行できる経費等を確定させたい旨，説明があり，審議の結果，了承された。

(2) 令和3年度評価反映特別経費（業務の評価）の評価結果及び予算配分（案）について

財務課長より，令和3年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等に基づいて，IR室が評価を行い，その評価結果に応じて予算配分を行う旨の説明があり，次いで，令和3年度評価反映特別経費に係る業務の評価結果，予算配分案及び今後のスケジュールについて，説明があった。

次いで，西郡IR室長より，IRデータを用いた評価結果に対する分析内容及び第4期中期目標期間に向けた指標の見直しを検討している旨，説明があり，審議の結果，了承された。

(3) 「国立大学法人佐賀大学新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する職員に係る手当に関する特例を定める内規」の新設について

山崎理事より、本件について、本学で実施した職域接種に従事いただいた医師及び看護師等に対して、手当等の支給を行うための特例を定める内規を新設する旨、説明があった。

次いで、人事課長より、本内規の概要、支給対象者及び支給手当額等について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 佐賀大学医学部附属病院長選考規則の制定について

渡理事より、本件について、特定機能病院である佐賀大学医学部附属病院の管理者（病院長）の重要性を考慮し、選考の透明性を高めることを目的として、「佐賀大学医学部附属病院選考規程」を廃止し、新たに規則を制定する旨、佐賀大学医学部附属病院長選考規則（案）及び従前の規程からの変更点等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」の新規プロジェクト設置の認定について

寺本理事より、本件について、令和3年10月1日付新規プロジェクトを公募したところ、1件の設置申請があり、認定をしていただきたい旨、申請されたプロジェクトの概要及び研究内容について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 学術交流協定（大学間協定）の更新について

寺本理事より、平成28年10月に締結したオランダのアイントホーフェンデザインアカデミーとの学術交流協定について、今年10月で5年の期限を迎えることから、協定更新の必要性について協議を行い、令和3年10月から令和8年10月までの5年間、学術交流協定を延長する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 令和2年度監事監査報告に対する改善等措置について

総務部長より、令和2年度監事監査報告について、国立大学法人佐賀大学監事監査規則に基づき、本年3月に監事監査結果報告書が監事より提出されたことに対し、学長は改善等措置について監事に通知する必要があるため、各部局長等が該当する指摘事項について改善策を検討、実施した上で、その内容について取りまとめている旨、今回の監事監査報告に対する改善等措置の主な概要等について説明があり、審議の結果、了承された。

南谷監事より、10月から役員会を2回行うことに関連して、役員会に付議する議題等を整理していただきたい旨の意見があり、また、佐々木監事より、国立大学法人法において、学外理事を2名以上置くこととしている趣旨を踏まえ、役員会の審議事項等の精査を行い、学外理事の意見等をより反映するべきではないかという意見があった。

(8) 国立大学法人佐賀大学顧問について

総務部長より、本件について、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集することを目的とし、陶芸家で人間国宝の井上萬二氏に、引き続き令和4年9月30日までの1年間、顧問を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された

(9) 国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について

総務部長より、学外の有識者に大学運営への助言、協力をいただくために設けている学長特別補佐について、引き続き、北村博氏に令和4年9月30日までの1年間、学長特別補佐を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(10) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より、令和2年度附属病院収支実績及び見込（～6月実績）、7月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで）、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

(2) 令和4年度概算要求事項について

財務課長より、本件について、文部科学省へ令和3年8月末までに要求した事項について、報告する旨、令和4年度概算要求事項のうち、教育研究組織改革分及び共通政策課題分の概要等について、説明があった。

西郡IR室長より、教育室から選定された教育研究支援組織事業1件の概要等について、池上海洋エネルギー研究センター長より、海洋エネルギー研究センターから選定された研究組織事業1件の概要等について、皆本全学教育機構数理・データサイエンス教育室長より、全学教育機構から選定された数理・データサイエンス・AI教育強化分事業1件の概要等について、それぞれ説明があった。

(3) 令和2事業年度財務諸表の承認について

財務課長より、本件について、令和3年8月31日付にて令和2事業年度財務諸表が、文部科学大臣より承認された旨、報告があった。

(4) 役員会の見直し（案）について

総務部長より、本件について、大学の経営に関する重要事項の意見交換及び情報共有等を中心とした機能強化の実現により、役員会の実質化を図ることを目的として、10月以降、役員会を月2回の開催とする旨、開催日及び審議内

容等について、説明があった。

- (5) その他
特になし。

3 その他

令和3年10月以降の役員及び経営協議会委員について、紹介があった。

以 上